

参 考

第三期森林環境税活用事業の成果

(平成25年度～平成29年度)

平成30年1月

高 知 県

目 次

1	森林環境の保全を進める事業	
(1)	CO ₂ 吸収や水源かん養など公益的機能を増進する森づくりの推進	2
①	みどりの環境整備支援事業	2
②	公益林保全整備事業	2
③	森林・山村多面的機能発揮対策支援事業	4
(2)	ニホンジカによる被害から森林環境を守る対策への支援	5
④-1	集落ぐるみ捕獲推進事業	5
④-2	シカ捕獲推進事業	6
④-3	指定管理鳥獣捕獲等事業	7
④-4	シカ捕獲推進事業	8
⑤	希少野生植物食害対策事業	9
2	県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め広げる事業	
(1)	将来を担う子どもたちなどへの森林環境教育への支援や、県民の主体的な活動の支援	11
①	山の学習支援事業	11
②	高校生森林環境理解事業	12
③	高校生後継者育成事業	13
④	環境学習推進事業	14
(2)	県民の森や山に対する主体的な活動の支援	
⑤	森林保全ボランティア活動推進事業	15
⑥	森づくりへの理解と参加を促す広報事業	16
⑦	こうち山の日推進事業	17
⑧	運営委員会等開催費	18
⑨	森林保全作業安全研修委託料	19
⑩	林業学校研修費（森林保全ボランティア安全衛生研修）	19
(3)	持続可能な山の暮らしを支える森づくり（木材利用の推進）	
⑪	木の香るまちづくり推進事業	20

1 森林環境の保全を進める事業

(1) CO₂吸収や水源かん養など公益的機能を増進する森づくりの推進

- ① みどりの環境整備支援事業：木材増産推進課【H25～H29活用額 134,960千円】
- ② 公益林保全整備事業：木材増産推進課【H25～H29活用額 236,140千円】

ア 事業目的及び内容

水源かん養機能等の公益的機能が低い人工林の保育間伐を推進することにより、荒廃森林の発生を防止し、森林の持つ公益的機能が効果的に発揮されるよう森林の整備を推進します。

イ 主な取組と実績

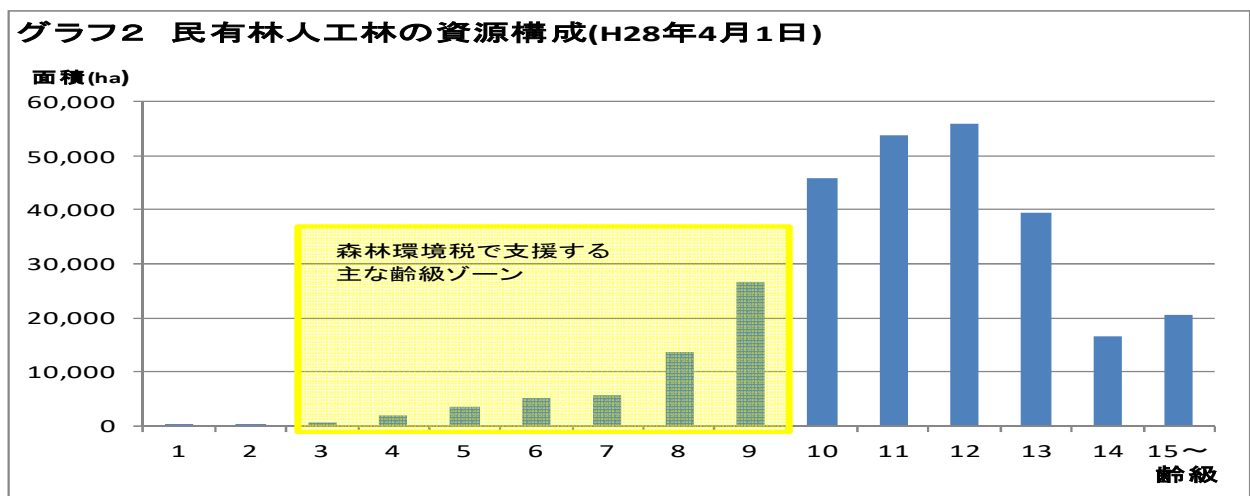
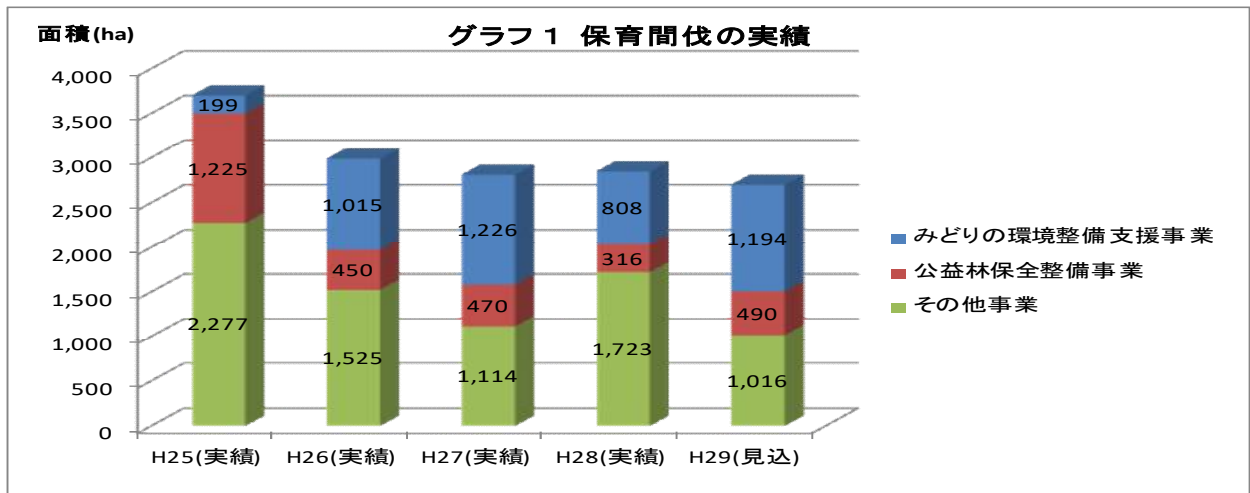
- ① みどりの環境整備支援事業（国庫補助事業の嵩上げ補助）
3から9齢級まで（11年生から45年生まで）の人工林で行う保育間伐（除伐を含む。）に要する経費に対して支援し、これまでに32市町村で4,442haの保育間伐を実施しました。
- ② 公益林保全整備事業（県単独補助）
3から12齢級まで（11年生から60年生まで）の人工林で行う保育間伐（除伐を含む。）に要する経費に対して支援し、これまでに28市町村で2,951haの保育間伐を実施しました。

ウ 事業の成果

CO₂吸収効果をはじめとする、森林の多面的機能の維持増進を図ることができました。また、第三期（平成25年度から平成29年度まで）の間伐目標値6,250haに対しての達成率は118%となっています。

エ 課題と改善策

県内の人工林の多くが木材利用に適した状況となってきていますが、保育間伐が必要な森林が依然として多く存在していることから、引き続き保育間伐の事業を実施していく必要があります。



1)森林環境税活用事業の実績(H29は見込み)

単位:千円

No.	事業名	H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)	H28(実績)	H29(見込)	計
1	みどりの環境整備支援事業	8,533	30,092	38,973	22,850	34,512	134,960
2	公益林保全整備事業	98,025	35,983	37,630	25,302	39,200	236,140
計		106,558	66,075	76,603	48,152	73,712	371,100

2)保育間伐の実績(H29は見込み)

単位:ha

No.	事業名	H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)	H28(実績)	H29(見込)	計	
1	みどりの環境整備支援事業	① (森林環境税)	199	1,015	1,226	808	1,194	4,442
2	公益林保全整備事業	② (森林環境税)	1,225	450	470	316	490	2,951
3	その他事業	③	2,277	1,525	1,114	1,723	1,016	7,655
4	保育間伐合計	④ ①+②+③	3,701	2,990	2,810	2,847	2,700	15,048
5	森林環境税活用事業の占める割合	⑤ (①+②)÷④	38%	49%	60%	39%	62%	49%
6	森林環境税活用事業年間目標面積	⑥	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	6,250
7	目標に対する達成率	⑦ (①+②)÷⑥	114%	117%	136%	90%	135%	118%

③ 森林・山村多面的機能発揮対策支援事業：林業環境政策課

【H29活用額 15,558千円】

ア 事業目的及び内容

里山林の保全管理や資源を利用する活動を支援する、国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金による地域住民等の協働活動を支援します。

イ 主な取組と実績

地域住民等の活動によって、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない身近な里山林を中心に約570haの整備を支援しました。

ウ 事業の成果

地域住民等による森林保全ボランティア活動により森林が整備されることで、森林の持つ多面的機能がより身近な里山林で発揮させることができました。

エ 課題と改善策

平成25年度に創設された国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金により実施している事業であり、平成29年度からは交付金の活用をしやすいよう、里山林整備等を支援していますが、実施団体数が減少傾向にあるため、今後は実施団体の掘り起こしを行う必要があります。

(2) ニホンジカによる被害から森林環境を守る対策への支援

④ー1 集落ぐるみ捕獲推進事業：鳥獣対策課【平成25～26年度活用額 45,540千円】

ア 事業目的及び内容

ニホンジカによる農林業被害や自然植生被害が深刻化しています。このため、山林に広範囲に生息するニホンジカを捕獲するため、被害を受けている集落にくくりわなを配付し、そのくくりわなを使って集落全体でニホンジカの捕獲に取り組むことによって、年間捕獲目標30,000頭の達成を目指します。



【自然植生の被害】



【配付くくりわな】

イ 主な取組と実績

市町村を通じて、中山間地域の被害を受けている集落にくくりわなを配付しました。

【配付数】延べ9,000個（H25：5,000個、H26：4,000個）

【配付先】延べ49市町村

H25年度（高知市、南国市、土佐市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、奈半利町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、中土佐町、越知町、梶原町、津野町、四万十町、大月町、黒潮町の24市町村）

H26年度（高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香美市、東洋町、田野町、安田町、北川村、馬路村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、中土佐町、津野町、四万十町、大月町、黒潮町の25市町村）

【配付集落数】延べ1,005集落（H25：539集落、H26：466集落）

ウ 事業の成果

くくりわなの配付に合わせて捕獲技術講習会を70回（H25：39回、H26：31回）実施し、捕獲技術の向上を図りました。

配付くくりわなによる捕獲実績については、ニホンジカ、イノシシ合計で2,614頭（シカ1,233頭、イノシシ1,381頭）を捕獲することができました。



【捕獲技術講習会の様子】

エ 課題と改善策

狩猟者が減少する中、近年わな猟免許取得者は増加傾向にあるが、一定の捕獲技術水準の確保が課題となっています。今後も捕獲技術の向上のため、特に狩猟歴の浅いハンターを対象に捕獲技術の底上げが必要になっています。

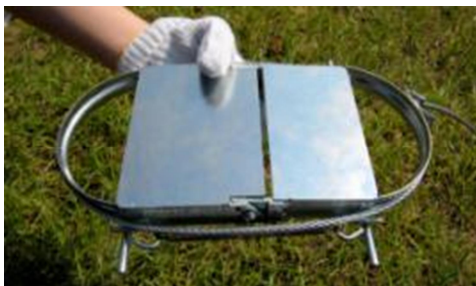
④ー2 シカ捕獲推進事業：鳥獣対策課【平成27年度活用額 19,971千円】

ア 事業目的及び内容

ニホンジカによる農林業被害や自然植生被害が深刻化しています。このため、山林に広範囲に生息するニホンジカを捕獲するため、平成25、26年度に引き続き被害を受けている集落にくくりわなを配付し、そのくくりわなを使って集落全体でニホンジカ捕獲に取り組むことに加え、新規狩猟者にくくりわなを配付することで、即戦力化と担い手の確保を図ることによって、年間捕獲目標30,000頭の達成を目指します。



【自然植生の被害】



【配付くくりわな】

イ 主な取組と実績

市町村を通じて、中山間地域の被害を受けている集落を対象にくくりわなを配付するとともに、新規狩猟者へも配付を行いました。

【配付数】3,800個

【集落への配付】26市町村

(高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、中土佐町、日高村、津野町、四万十町、大月町、黒潮町)

【配付集落数】668集落

【新規狩猟者への配付】新規狩猟者390名に配付
(H26～H27新規狩猟者を対象)



ウ 事業の成果

くくりわなの配付に合わせて捕獲技術講習会を25回実施し、捕獲技術の向上を図りました。

【捕獲技術講習会の様子】

3年間で配付したくくりわなによる捕獲実績については、ニホンジカ、イノシシ合計で4,187頭（シカ2,019頭、イノシシ2,168頭）を捕獲することができました。

エ 課題と改善策

狩猟者が減少する中、近年わな猟免許取得者は増加傾向にあるが、一定の捕獲技術水準の確保が課題となっています。今後も捕獲技術の向上のため、特に狩猟歴の浅いハンターを対象に捕獲技術の底上げが必要になっています。

④ー3 指定管理鳥獣捕獲等事業：鳥獣対策課【平成28年度活用額 1,227千円】

ア 事業目的及び内容

ニホンジカの食害により森林の下層植生が喪失し、生物多様性が大きく損なわれています。また、急峻な地形のため通常の方法では捕獲することが困難な地域がニホンジカの避難場所となっています。このため、高い技術力と安全管理能力を有した「認定鳥獣捕獲等事業者」を活用した効果的かつ高度なニホンジカの捕獲を実施します。



【食害を受けて裸地化したさおりが原】

イ 主な取組と実績

山岳地など捕獲困難地域でのニホンジカの捕獲を実施

【捕獲区域】（国有林、鳥獣保護区）

- ・安芸区域：安芸郡馬路村魚梁瀬（雁巻山鳥獣保護区）
- ・高岡区域：高岡郡四万十町大正（つづら山鳥獣保護区）

【捕獲方法】銃猟（猟犬を使った巻狩り）によるニホンジカの捕獲

捕獲期間：平成28年12月15日～平成29年2月28日の間に8回実施

ウ 事業の成果

指定管理鳥獣捕獲等事業を行い、ニホンジカのメス1頭を捕獲しました。

事業実施により、餌による誘引など、捕獲地域に応じた捕獲方法の検討課題を得ることができました。これらの情報やデータをフィードバックして今後活かすことが必要と考えています。



エ 課題と改善策

シカ捕獲は、通常は狩猟を行っていない国有林内の鳥獣保護区で実施したため、狩猟従事

者にとって不慣れな土地での作業となり、通常の狩猟と比べて多くの労力を費やしました。

一方、国有林等は、通常の民有林と比べてあまり捕獲が行われておらず、また、隣接する民有林等での有害駆除の際にシカが逃げ込む場所や繁殖場所等となっていることから、シカ生息密度が高く、効率的に捕獲が可能な立地条件の選定や、捕獲方法等を検討しながら、この事業と同じような捕獲活動を継続していく必要があります。

④ー 4 シカ捕獲推進事業：鳥獣対策課【平成29年度活用額 16,000千円】

ア 事業目的及び内容

高知県内のニホンジカの生息数は、適正生息数9,203頭に対して平成27年度末推定で約76,900頭と多く、農林業被害や自然植生被害の深刻化は依然として解消されていない状況にあります。また、近年のニホンジカの捕獲数は、年間捕獲目標である3万頭に対して2万頭前後にとどまっており、ニホンジカが高密度生息域から低密度生息域に分散することによる生息域の拡大と低密度化や狩猟者の高年齢化等による捕獲効率の低下を改善する必要があります。そこで、捕獲地域やわな狩猟者の技術に応じた使い勝手の良いわなを設置することにより、捕獲効率が向上することで、広域的なニホンジカの捕獲を推進します。

イ 主な取組と実績

市町村を通じて、わな猟免許所有者（狩猟者登録を受けている者）に対してくくりわなの購入経費（上限20,000円/人）の補助を行いました。

【くくりわなの購入数】1,600個（予定）【わな購入申請者数】19市町村、800人（予定）

ウ 事業の成果

本事業により、今後、わな設置数が増加するに伴いニホンジカの捕獲数が増加することが見込まれます。

エ 課題と改善策

ニホンジカの捕獲については一定の効果は上がっていますが、再生林の促進や森林環境の保全のために、引き続きわなによる事業を推進していく必要があります。

くくりわな配布実績

年度	H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)	H28(実績)	H29(見込み)	計
個数	5,000	4,000	3,800	-	1,600	14,400
集落数	539	466	668	-	-	1,673
市町村数	24	25	26	-	19	94
捕獲頭数	381	2,233	1,535	2,559	1,200	7,908
(内訳)ニホンジカ	199	1,034	2,019	981	800	5,033
(内訳)イノシシ	182	1,199	2,168	1,578	400	5,527

⑤ 希少野生植物食害対策事業：環境共生課【H25～H29活用額 46,085千円】

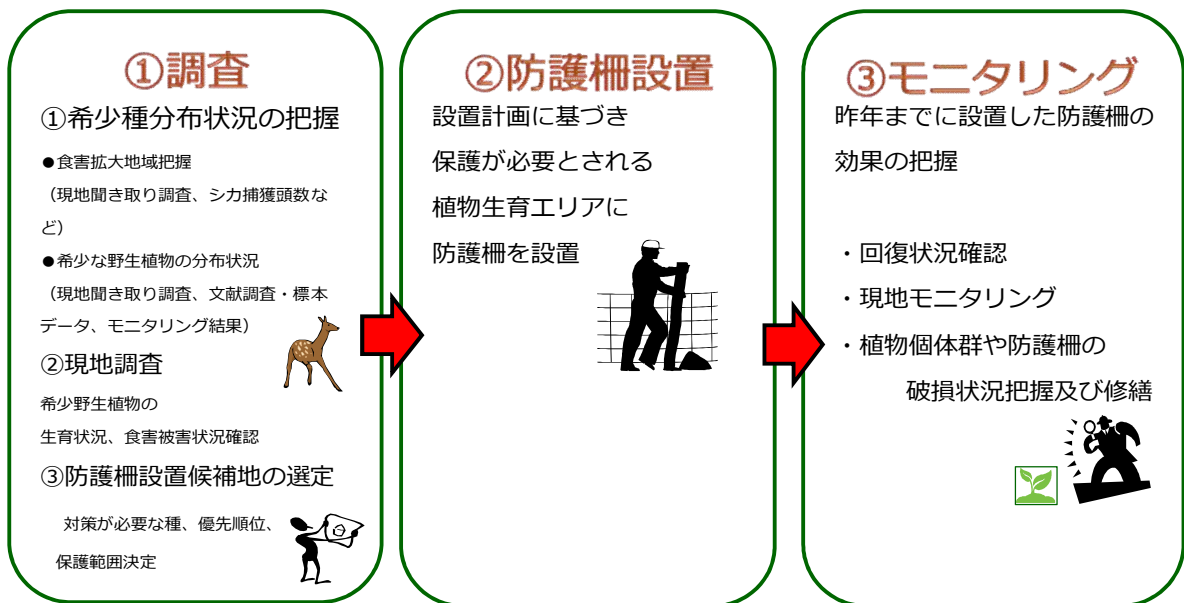
ア 事業目的及び内容

平成20年度より特にニホンジカによる希少野生植物の食害が深刻化しています。そのため、このまま食害が進むと近い将来希少野生植物が絶滅する可能性が高い山域の被害実態調査を実施し、その状況に応じて緊急性の高い場所に防護柵（保護ネット）の設置を行うなど、希少野生植物の保護を図っています。

また、設置した防護柵の効果を把握するため、生育範囲拡大などの回復状況確認のモニタリングを行い、植物個体群や防護柵の破損状況を把握のうえ適切な処置を行っています。

～絶滅危惧種をシカの食害から守るため～

- ①全果的に希少野生植物の被害実態調査を実施し、次年度以降の防護柵候補地を計画。
- ②ニホンジカ食害被害による緊急性の高い植物に防護柵を設置。
- ③回復状況を確認するモニタリング調査を実施。



イ 主な取組と実績

平成25年度から平成29年度（見込み）までで、19箇所所で2,215mの防護柵を設置し、49種（H20から29年度（見込み）まで）の希少野生植物を保護しました。

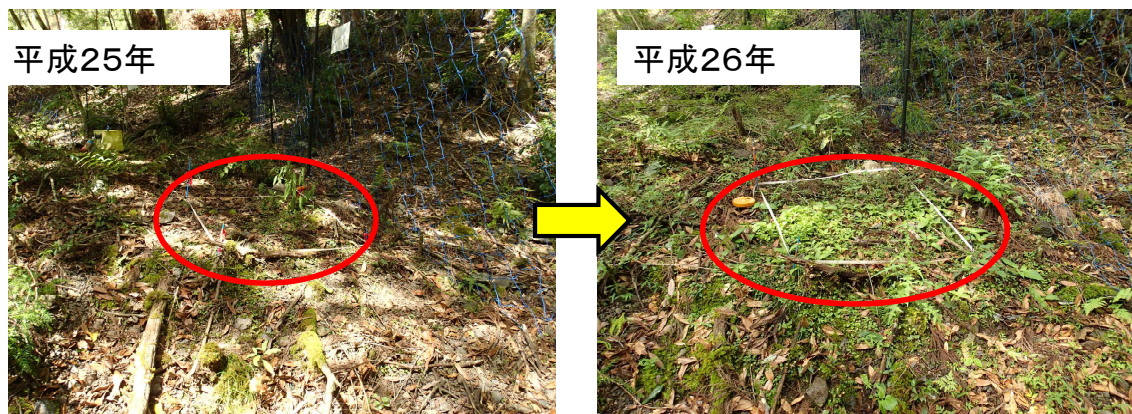
希少野生植物食害防止対策(防護柵設置)委託業務

年度	H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)	H28(実績)	H29(見込み)	計
箇所数	11	3	1	2	2	19
柵延長	1,140	380	195	350	150	2,215

ウ 事業の成果

毎年のモニタリング調査の結果、防護ネット内のほとんどの方形区（標準地）で植被率（植物が覆っている面積割合）や生長の度合い、出現植物種数などが、おおむね上昇・増加しており、防護ネットの効果があることが確認できました。

防護柵設置後の植生回復状況



エ 課題と改善策

今後の課題は、資材の劣化に伴う破損が増えてきており、既設の防護ネットのメンテナンスを適宜行い、破損リスクを低減していくとともに、植物愛好家やボランティア団体、森林組合との連携体制の構築が必要と考えています。

2 県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め広げる事業

(1) 将来を担う子どもたちなどへの森林環境教育への支援や、県民の主体的な活動への支援

① 山の学習支援事業：林業環境政策課【H25～H29活用額 61,633千円】

ア 事業目的及び内容

将来を担う子どもたちに森林への理解と関心を持っていただけるための取組を支援します。

イ 主な取組と実績

総合的な学習の時間において、年間を通して森林環境学習を行っている小中学校に対する支援を行いました。

平成25年度から29年度（見込み）までの5年間で、延べ約25、700人の子どもたちが森や山に触れ合いながら、自然体験などの学習を行いました。

ウ 事業の成果

森の恵みを楽しむ機会が少ない児童、生徒に森林への理解や関わりを深めてもらうためのきっかけづくりとなっています。

エ 課題と改善策

山の学習支援事業は、積極的に事業を活用している市町村と、活用していない市町村があることから、事業を一層浸透させ、森林環境学習が広く行われるよう、各市町村（教育委員会）にPR（事業趣旨や事業内容の案内など）を行っていく必要があります。

山の学習支援事業

年度	H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)	H28(実績)	H29(見込み)	計
学校数	47	59	59	58	67	290
市町村数	16	21	18	15	21	91
児童者数	4,188	4,974	5,325	5,205	6,054	25,746

② 高校生森林環境理解事業：高等学校課【H25～H29活用額 3,982千円】

ア 事業の目的及び内容

河川の水質検査や間伐材利用などの体験を通して、森林や森林環境の重要性を理解し、将来の森林環境保全に具体的に取り組める人材の育成を支援します。

イ 主な取組と実績

四万十高校、高知北高校では、河川の水質や森林植生の調査、フィールドワーク等を通じて、森・川・海を結ぶ生態系の成り立ちや森林の環境に与える重要性について学習してきました。また、幡多農業高校では、森林管理作業の技術習得や間伐材を利用した木材加工品の製作を行い、保育園に配付するなど将来の木材利用につながる取組を行いました。



高校生森林環境理解事業

単位:回

実施内容		回数					計
		H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)	H28(実績)	H29(見込み)	
環境教育	校内学習	6	7	6	9	5	33
	校外学習(フィールドワーク等)	21	28	27	28	5	109
木材教室	木工教室	1	1	6	6	5	19
	間伐材利用	2	17	14	14	5	52
合計		30	53	53	57	20	213

ウ 事業の成果

教科学習の中で学ぶ環境教育に加え、本事業での体験的学習により、高知県の森林や河川の環境に関する知識、木材の有用性など、森林環境について深く考える機会が得られ、森林環境を大切にする意識を醸成することができました。また、小中学生への出前授業を実施し、親子木工教室を実施することで、学んだことを他人に伝える活動もできるようになりました。

エ 課題と改善策

持続可能な森林環境の保全への取組を進めていくためには、将来を担う世代に森林への理解と関心を持っていただくよう、取組を着実に継続していくことが必要です。そのためにも、学校現場での継続的な森林環境教育を実施していく必要があります。

③ 高校生後継者育成事業：高等学校課【H25～H29活用額 1,786千円】

ア 事業の目的及び内容

高知県森林研修センターと連携を図り、林業の現場で必要とされる車両系建設機械と可搬式林業機械の資格取得を支援します。

イ 主な取組と実績

① 車両系建設機械研修

【研修内容】「車両系建設機械に関する講義と整地・運搬・積み込み掘削の実技」

高知農業高校、幡多農業高校の生徒に加え、平成27年度から学校数を拡大し、窪川高校、梶原高校の生徒が受講しました。



② 可搬式林業機械研修

【研修内容】「チェーンソー及び刈払い機の取り扱いについての講義と実技」

高知農業高校に加え、平成27年度から窪川高校、梶原高校の生徒が受講しました。



高校生後継者育成事業

単位：人

研修	人数					計
	H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)	H28(実績)	H29(見込み)	
車両系建設機械	18	18	28	25	27	116
可搬式林業機械	13	30	12	23	27	105
計	31	48	40	48	54	221

ウ 事業の成果

資格取得が生徒の学習意欲につながるなど相乗効果もあり、技術向上や進路保障につながっています。林業作業に必要な労働安全衛生法に基づく資格・免許を取得し、次世代の林業後継者となる人材の育成にもつながっています。

エ 課題と改善策

車両系建設機械の資格取得は、一度に受講できる人数が上限10名であり、希望者が多くなった場合、受講できない生徒が出てくる可能性があり、生徒の希望進路に応じて、学校側での選抜が必要となります。

④ 環境学習推進事業：生涯学習課【H25～H29活用額 5,515千円】

ア 事業目的及び内容

平成22年度に開催した「全国生涯学習フォーラム高知大会」における「環境フォーラム」での提言を受け、NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進します。

イ 主な取組と実績

① 指導者養成研修等委託業務

森のようちえんをはじめとした幼少期の子どもを含め青少年向けの自然体験活動プログラムの企画・実施ができる自然体験インストラクターを養成しました。

- ・自然体験リーダーの養成・・・延べ人数（H25～H26）34人
- ・自然体験インストラクターの養成・・・延べ人数（H25～H29）87人

② 情報共有・情報提供

自然体験・環境学習に関する情報（イベント、各種団体、場所等）を広く提供するとともに、青少年の体験活動の意義や効果について啓発を図りました。

【高知体験学習ガイドポータルサイト】

自然体験活動指導者に対して安全管理や活動プログラム等、情報提供に関する支援を行いました。

また、環境学習プログラムの実践事例や青少年団体の活動事例を紹介しました。

③ 体験活動推進事業

子どもの体験活動の機会を増やすため、身近な場所で、豊かな体験活動を提供できる指導者を地域の青少年育成団体等に派遣しました。

環境学習支援事業

内容		H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)	H28(実績)	H29(見込み)	計
研修	リーダー養成	22	12	0	0	0	34
	インストラクター養成	19	21	11	12	24	87
	計	41	33	11	12	24	121
派遣回数		0	0	4	15	10	29

ウ 事業の成果

研修修了者の多くがNPOや青少年教育施設でのボランティア活動に参加することで、指導者間での交流や情報交換が行われる等、新たな連携が生まれています。

また、指導者養成研修の受講者を、体験活動推進事業の講師として派遣することができました。

エ 課題と改善策

人材を育成するとともに、小中学校への講師派遣など、研修を修了した者が活動できる場を積極的に提供することで、環境学習の推進を図っていく必要があります。

(2) 県民の森や山に対する主体的な活動の支援

⑤ 森林保全ボランティア活動推進事業：林業環境政策課

【H25活用額 1,211千円】

ア 事業目的及び内容

森林整備を実践する森林保全ボランティア団体の設立や間伐活動を支援し、適正な森林管理を促進します。



イ 主な取組と実績

新規ボランティア団体の設立を支援した結果、平成25年度に1団体15名のボランティアが新たに参加しました。

また、間伐を実施するための経費を「地域通貨券」により助成し、ボランティア団体によって約12haの間伐を行いました。

ウ 事業の成果

第二期に比べて、ボランティア団体数及びボランティア人員が減少していますが（第一期人数888人→第二期人数1,055人→第三期人数1,018人（平成28年度末現在））、森林保全ボランティア活動は引き続いて行われており、また、間伐した木材をボランティア自ら木工用資材などとして搬出し、活用するなど間伐材の有効利用につながっています。

エ 課題と改善策

平成28年度末現在で県内の森林保全ボランティア団体は延べ30団体、1,018名と、第二期から減少しています。そのため、今後、さなる森林保全ボランティア団体の掘り起こしを行う必要があります。

森林保全ボランティア団体及び人数の推移

年度	第一期	第二期	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度(見込み)
登録団体数	27	35	36	36	30	30	30
増減		8	1	0	△ 6	0	0
人数	888	1,055	1,070	1,070	1,018	1,018	1,018
増減		167	15	0	△ 52	0	0

⑥ 森づくりへの理解と参加を促す広報事業：林業環境政策課

【H25～H29活用額 44,967千円】

ア 事業目的及び内容

幅広い県民を対象に、森林環境税の目的、使い道や森林の大切さなどをPRするためのパンフレット等を作成します。

イ 主な取組と実績

できるだけ多くの県民の方々が手にする機会を増し、森林環境税の趣旨や税の使途などを知っていただけるよう、金融機関をはじめ県民のみなさんが足を運ぶ場所や目に触れるところに設置しました。

また、情報誌については、平成25年度から県内小中学校の全児童生徒に配布しており、計10回延べ102万部配布しました。



ウ 事業の成果

パンフレット等の配布を通じて、森林環境税を活用した事や税の使途について、多くの県民のみなさんに紹介することができました。また、情報誌については、平成23年度から、小中学校の児童生徒を中心に配布しており、より多くの県民のみなさんに対して、森や山への理解や関わりを深め広げていただくためのPRをすることができました。

あわせて、森林環境税を活用した事業の紹介記事等を通じて、森林環境税が有効に活用されていることを、県民のみなさんに広報することができました。



エ 課題と改善策

情報誌は好評を博していますが、パンフレット等については内容を見直すとともに、配布先や回数等、もっと森林環境税の認知度や税の活用内容を周知させることができるような工夫を行う必要があります。

また、森林環境の保全活動の拡大のため森林の持つ公益的機能の重要性をさらに多くの県民に理解していただくためより効果的な広報活動を行う必要があります。

広報誌等の配布実績

広報冊子名	H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)	H28(実績)	H29(見込み)	計
パンフレット	10,000	0	0	6,000	0	16,000
チラシ	10,000	10,000	20,000	20,000	20,000	80,000
リーフレット	0	10,000	0	0	0	10,000
情報誌(mamori)	210,000	210,000	200,000	200,000	200,000	1,020,000
計	230,000	230,000	220,000	226,000	220,000	1,126,000

⑦ こうち山の日推進事業：林業環境政策課【H25～H29活用額 58,833千円】

ア 事業目的及び内容

県民一人ひとりに森林や山を守る活動の重要性に対する理解と関心を深めてもらうことを制定趣旨とした「こうち山の日」（11月11日）を中心に行われる普及啓発活動や森林保全ボランティア活動等を支援します。

イ 主な取組と実績

県民が森林保全活動や都市と山村の交流など、森林への理解と関心を深める取組に対して支援しました。

また、広く県民から参加を募る森林保全ボランティアなどの活動を支援しました。



ウ 事業の成果

平成25年度から平成29年度（見込み）までの5年間で、延べ約71,700人の県民のみなさんに、「こうち山の日」の制定趣旨に賛同した活動に参加していただき、全国一の森林率を誇る本県の森や山に対する理解や関わりを深めていただくことができました。



エ 課題と改善策

「こうち山の日」の活動への参加人数は年々増加傾向であることから、今後も県民の方の参加を増やす努力を重ねていく必要があります。

また、今後は活動団体間で優良事例などを共有するために実施している情報交換の場を通じて、より広く県民に周知させるための工夫を検討していく必要もあります。

こうち山の日推進事業

事業名	平成25年度(実績)		平成26年度(実績)		平成27年度(実績)		平成28年度(実績)		平成29年度(見込み)		計		
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	
①こうち山の日推進事業費補助金	157	10,118	114	14,444	153	17,388	140	13,976	32	14,000	596	69,926	
内訳	①山の日推進事業分	27	4,054	21	9,728	19	10,988	32	8,612	29	8,400	128	41,782
	②山の一曰先生派遣分	130	6,064	93	4,716	134	6,400	108	5,364	3	5,600	468	28,144
②こうち山の日県民参加支援事業委託料	37	309	15	323	4	128	18	488	24	560	98	1,808	
計	194	10,427	129	14,767	157	17,516	158	14,464	56	14,560	694	71,734	

⑧ 運営委員会等開催費：林業環境政策課【H25～H29活用額 4,527千円】

ア 事業目的及び内容

森林環境保全基金の運営を適正に行うため、基金運営委員会を開催します。

イ 主な取組と実績

有識者、消費者など10名の県民で構成し、森林環境税を活用した事業の予算審議や、事業の執行管理などを行い、同税の透明性を確保することに努めました。

ウ 事業の成果

森林環境税の活用等についての透明性を確保することができました。

なお、同委員会の概要については、高知県公開HP内「森林環境税のページ」にて議事録をご覧になることができます。

森林環境保全基金運営委員会

年度	H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)	H28(実績)	H29(見込み)	計
回数	4	3	4	4	3	18
人数	34	27	31	32	27	151

- ⑨ 森林保全作業安全研修委託料：林業環境政策課【H26～H28活用額 1,055千円】
 ⑩ 林業学校研修費（森林ボランティア安全衛生研修）：森づくり推進課
 【H29活用額 221千円】

ア 事業目的及び内容

森林保全ボランティア活動を行う方を対象とした、伐倒作業等や車両系林業機械の操作等に係る研修を実施します。

イ 主な取組と実績

森林保全ボランティア活動を行う方を対象に、伐木作業等や車両系林業機械等の操作に係る安全衛生に関する知識や技術の向上を図ることを目的として実施し、延べ59名の方の参加がありました。

ウ 事業の成果

森林保全ボランティア団体の中には、搬出間伐を行うところもあり、経験の浅い方が森林で作業する機会も増えていることから、参加者の安全を確保するための安全研修を実施し、現場の事故防止につなげることができました。

森林保全ボランティア作業安全講習

年度	H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)	H28(実績)	H29(見込み)	計
回数	2	0	3	1	4	6
人数	23	0	34	2	45	59

*平成25年度はこうち山の日県民参加支援事業委託料で実施

*平成26年度は国の森林・山村多面的機能発揮推進交付金(国費)により実施

*平成29年度は林業学校研修費の短期研修として実施

エ 課題と改善策

森林保全ボランティアでの安全な作業を進めていくうえでも大変重要な取組であることから、引き続き実施していく必要があります。また、多くの県民に参加していただければ森林保全活動に関する研修をより充実させる必要があります。

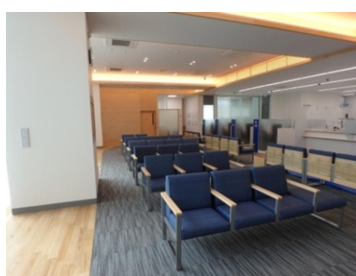
⑪ 木の香るまちづくり推進事業：木材産業振興課【H25～H29活用額 172,425千円】

ア 事業目的及び内容

「木の文化県構想」に基づく「木に親しむ」・「木を活かす」活動の一環として、県産材を積極的に利用した公共的施設等の木質化や木製品の導入等に対して支援を行い、県民や県外からの観光客等に木の香る環境を提供して、木の良さの普及を図り、県産材の需要拡大を図ることに努めます。

イ 主な取組と実績

- ・公共的施設整備（公共施設等に対する木質化整備及び木製品の導入）：延べ30箇所
- ・学校関連環境整備（学校等に対する木質化整備及び木製品の導入）：延べ182箇所
- ・屋外景観施設等整備（屋外施設への木製による景観施設等の整備）：延べ22箇所



公共的施設（銀行ロビー）



学校関連施設（保育園：テーブル）



屋外景観施設（トイレ）

ウ 事業の成果

県民のみなさんが木に触れ合う空間をより多く整備するため、以前からPR効果の高い量販店等を対象とするとともに、学校関連施設においては、「認可外保育施設」を加え、より多くの幼児に木に触れ合う環境を提供しました。

特に、学校関連施設の木質化等においては、幼児期からの「木育」を推進し、木の良さや利用することの意義などを学ぶことにより、県産材利用の拡大につなげていきます。

木の香まちづくり推進事業

内容	H25(実績)	H26(実績)	H27(実績)	H28(実績)	H29(見込み)	計
公共	11	9	3	4	3	30
学校	37	38	30	47	30	182
観光	5	6	6	2	3	22
計	53	53	39	53	36	234

エ 課題と改善策

これまでの取組により、一定、県民のみなさんが日常生活の中で身近に触れ合う場所に木材利用を進めてきましたが、今後も、より多くの空間で木材利用を進めることにより木の良さに触れる機会をさらに促進し、県産材の需要を拡大していくことが重要です。

更に、出生・育児という保護者の自然や環境への意識が変化することが期待できる時期を捉えて、森林の働きや木材利用を通じた森林保全への貢献について理解していただくため「木育」を推進していく必要があります。